

平成 28 年度

木材利用の促進に関する
県の施策の実施状況

平成 29 年 12 月

秋 田 県

「木材の利用の推進に関する県の施策の実施状況」は、秋田県木材利用促進条例第十五条の規定に基づき作成するものである。

(参考)

秋田県木材利用促進条例（平成 28 年 4 月 1 日 秋田県条例第 6 号）

(施策の実施状況の公表)

第十五条 知事は、毎年、木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況を公表するものとする。

目 次

平成 28 年度木材利用の促進に関する県の施策の実施状況-----	1
1 木材の利用の促進のために具体的に取り組む施策-----	2
（1）木材の優先利用の促進のための施策-----	2
① ウッドファースト県民運動の推進-----	2
② 県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化-----	2
┌ 秋田県県産木材利用推進功労者表彰-----	2
└ 木造施設事例の紹介-----	3
③ 木育の推進-----	3
（2）県産木材の利用の促進のための施策-----	3
① 公共部門での木材の優先利用の促進-----	4
┌ 公共施設での木材の優先利用-----	4
├ 土木分野での木材の優先利用-----	4
└ 公用調達での木材の優先利用-----	5
② 民間部門での木材の優先利用の促進-----	5
┌ 住宅分野での木材の優先利用-----	5
├ 民間非住宅分野での木材の優先利用-----	6
└ 木質資源の多角的利用の促進-----	6
③ 県産木材の需要拡大のために必要な供給体制づくりの促進-----	7
④ 県産木材を活用した新製品開発の促進-----	7
（3）県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策-----	8
① 県外の住宅での県産木材製品の需要拡大-----	8
② 県外での県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施---	8
③ 海外への県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施---	9
2 木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策-----	10
① 秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進	10
② 異業種連携等による新たな木質部材の開発-----	10
3 木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策-----	11
① 新たな木質部材等の普及展開による人材の育成-----	11
② 産学官連携による県産木材を活用した木造建築への取組-----	11
トピックス-----	12
（参考）スギ製品出荷量-----	14

平成 28 年度木材利用の促進に関する県の施策の実施状況

- 県では、平成 28 年 4 月に施行した秋田県木材利用促進条例に基づき、木材利用の促進に関する施策を総合的に推進し、県内の林業及び木材産業の振興による本県経済の活性化を図ることとしており、以下の体系により具体的な施策に取り組みました。

■木材利用の促進のための施策の体系

木材の利用の促進のために具体的に取り組む施策

木材の優先利用の促進のための施策

- ①ウッドファースト県民運動の推進
- ②県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化
- ③木育の推進

県産木材の利用の促進のための施策

- ①公共部門での木材の優先利用の促進
- ②民間部門での木材の優先利用の促進
- ③県産木材の需要拡大のために必要な供給体制づくりの促進
- ④県産木材を活用した新製品開発の促進

県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策

- ①県外の住宅での県産木材製品の需要拡大
- ②県外での県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施
- ③海外への県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施

木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策

- ①秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進
- ②異業種連携等による新たな木質部材開発

木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策

- ①新たな木質部材等の普及展開による人材の育成
- ②産学官連携による県産木材を活用した木造建築への取組

1 木材の利用の促進のために具体的に取り組む施策

(1) 木材の優先利用の促進のための施策

- 木材の優先利用を促進するため、ウッドファースト県民運動の推進や、木材利用の意義の普及啓発と情報発信のほか、木育を促進します。

① ウッドファースト県民運動の推進

木材の優先利用に取り組む意識を喚起するため、木工体験や住宅用木製品、ペレットストーブ等を展示した「ウッドファーストあきた推進イベント」を開催し、子どもから大人まで、日常生活での木材の積極的な利用を働きかけた。

表ー1 ウッドファーストあきた推進イベントの内容

市町村	開催場所	来場者数	開催時期ほか
北秋田市	いとく鷹巣ショッピングセンター	1,000人	H28.10.1～2
秋田市	イオンモール秋田	3,000人	H28.8.27～28
美郷町	美郷総合体育館リリオス	3,000人	H28.10.22～23:美郷フェスタに参加



【木工体験】



【住宅用木製品の展示】



【ペレットストーブ】

② 県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化

○ 秋田県県産木材利用推進功労者表彰

由利本荘地域の秋田復興支援建設協議会による震災の復興住宅への県産材利用が、他の模範となる取組に該当するとして、あきた水と緑の森林祭にて表彰した。



【森林祭の授賞式】

○ 木造施設事例の紹介

建築士や施設の発注者等を対象として、公共や民間での建築物の木造化・木質化を図るため、「木造施設事例集」を秋田県公式サイト「美の国あきたネット」で発信するとともに、最新技術や国内外の事例を集めた「CLT利用のイメージ 2016」を研修会等で活用し、CLTの特性や利用方法について周知を図った。



【木造施設事例集】

【CLT利用のイメージ 2016】

③ 木育の推進

木のおもちゃの貸し出しなどを通じて、子どもが木に触れあう機会を提供したほか、保護者に木材の機能や利用することによる環境貢献などについての理解を促した。

また、秋田県水と緑の森づくり税事業を活用し、幼稚園や小・中学校及び市町等による木育活動を支援した。

表－２

秋田県水と緑の森づくり税を活用した木育活動支援件数

幼稚園	3 件
小学校	9 件
中学校	1 件
市 町	3 件
民 間	2 件
計	18 件



【木 育】



【森林・林業教室】

（２）県産木材の利用の促進のための施策

- 県は率先して公共建築物等の木造化・木質化を推進するとともに、住宅や民間の非住宅分野での木材利用を促進します。
- CLT等の新たな木質部材やバイオマス等の利用を促進するとともに、品質性能の確かな県産木材製品を供給できる体制づくりに支援します。
- 県産木材の需要拡大のため、必要な施設整備や新たな製品開発を支援します。

① 公共部門での木材の優先利用の促進

○ 公共施設での木材の優先利用

平成 28 年度に建築した県営 18 施設のうち、全体の 78%を占める 14 施設の木造化・内装木質化を図った。

表－3 県営施設の木造化・木質化の建築数

木 造 化	7 件
木 質 化	7 件
そ の 他	4 件
計	18 件



【国際教養大学連絡ブリッジの内装木質化】

地域振興局単位で開催される地域木材利用推進協議会において、市町村関係者へ公的な施設での木材の利用事例を紹介するとともに、木造施設の視察や意見交換などを行い、木材利用について一層の理解を促した。

〔関連事業〕木造公共施設整備事業（国庫補助）



【大館市：公民館】



【由利本荘市：集会施設】



【大仙市：庁舎施設】

○ 土木分野での木材の優先利用

公共事業を中心に、木製残存型砕工や木製治山ダムなどの工事に 1,668m³の県産木材を使用した。



【木製残存型砕工】



【木製治山ダム】

○ 公用調達での木材の優先利用

県庁内の記者会見室に、スギ板を編み込んだ壁製品を設置したほか、雄勝地域振興局の玄関にキリ材を使ったショーケースなどを設置した。



【秋田県庁記者会見室】



【雄勝地域振興局玄関ショーケース】

② 民間部門での木材の優先利用の促進

○ 住宅分野での木材の優先利用

新築住宅に県産材を使用した施主へ、県産品等と交換できるポイントを交付する制度により、住宅への県産材の利用を促進した。

〔関連事業〕 ウッドファーストあきた木材利用ポイント事業



【秋田スギをふんだんに使用した新築住宅】

住宅メーカー3社が、秋田スギの構造材や内装材、フローリングなど、県産木材製品の利用をセールスポイントとした住宅の商品化を行った。

〔関連事業〕 秋田スギ仕様の高機能住宅商品開発事業

《平成28年度新規事業》



【新たに開発された住宅商品】

○ 民間非住宅分野での木材の優先利用

子どもや高齢者向けの民間施設の木造化・内装木質化を支援し、県産材の利用を促進した。

〔関連事業〕 ウッドファーストでやさしい街づくり事業（県単補助）



【秋田市内の保育施設】

○ 木質資源の多角的利用の促進

家庭や事業所での木質資源の多角的利用を促進するため、ウッドファーストあきた木材利用ポイント事業（県内版）により、ペレットストーブと薪ストーブの導入を支援した。

表－４ ペレットストーブ等の設置数

ペレットストーブ	53 台
薪ストーブ	65 台
計	118 台



【ペレットストーブ】

平成 28 年 7 月、秋田市向浜で稼働した木質バイオマス発電所の燃料となる木質チップを、県内各地の森林から供給する体制づくりを促進し、低質材の有効利用を図っている。



【木質バイオマス発電施設】



【燃料の木質チップ】

③ 県産木材の需要拡大のために必要な供給体制づくりの促進

需要の伸びが期待できるフローリングの台板や、曲げわっぱなど伝統工芸品の生産施設の整備により、供給体制づくりを促進した。

〔関連事業〕 合板・製材生産性強化対策事業、森林整備加速化・林業再生基金事業



【フローリングの台板生産施設】



【装飾用レーザー加工機】

④ 県産木材を活用した新製品開発の促進

日本を代表するデザインプロデューサー喜多俊之氏と県内の家具メーカー等 10 社が連携し、秋田スギの色合いなどの特徴を生かした家具の新製品を開発した。



【A I KAWA】

椅子



【OMAGARI】

机とスツール



【NIKAHO】

テレビ台



【OGA】

椅子



【NOSHIRO】

衝立



【ODATE】

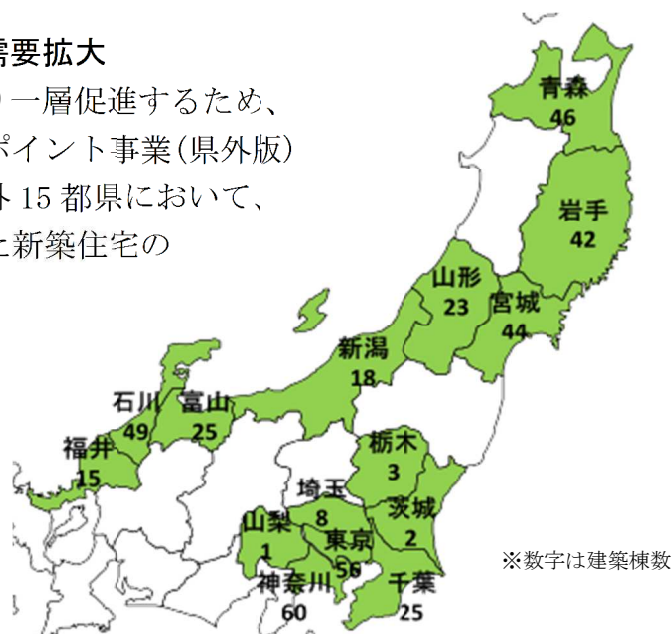
机と椅子

(3) 県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策

○ 県外での需要拡大を図るためのプロモーション活動や、海外への輸出にチャレンジする取組を促進します。

① 県外の住宅での県産木材製品の需要拡大

県外での県産材の需要拡大をより一層促進するため、ウッドファーストあきた木材利用ポイント事業(県外版)により、首都圏をはじめとする県外 15 都県において、構造材や内装材に県産材を活用した新築住宅の建築を促進した。



なお、この事業では、県産材の継続的利用を図るため、県と住宅メーカーが「県産材の利用に関する協定」を締結することとしており、平成 28 年度の新規参入 3 社を含め、協定締結住宅メーカーは計 8 社となった。

② 県外での県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施

県内の木材加工流通企業 9 社が、宮城県仙台市において、東北最大級の建材展示会に木材製品を出展し、大手建設会社や設計事務所等への販売促進活動を実施した。

また、首都圏木材バイヤーと県内木材産業事業者との意見交換会を実施したほか、首都圏の木材市場で展示即売会を開催し、製材品等の販路開拓を図った。

表－5 首都圏木材市場での展示即売会の内容

開催月日	開催地	出展材積量	県内参加企業数
10 月 18 日	埼玉県戸田市	277 m ³	19 社
12 月 7 日	千葉県成田市	306 m ³	18 社



【建材展示会の秋田県ブース】



【木材市場でのセリの様子】



平成 29 年 1 月、東京都において、2020 東京オリンピック・パラリンピック需要を見据えた東京都主催の展示会“WOODコレクション 2017”に秋田県木材産業協同組合連合会が、秋田県の木材製品を出展し、建築関係者等へのPRを行った。



【展示状況】

③ 海外への県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施

平成 29 年 2 月、韓国最大級の展示会「KOREA BUILD 2017」へ、県産製材品等を出展し、韓国内でのスギの認知度向上を図るとともに、木材製品の需要動向を把握するためのアンテナショップを設置した。



【KOREA BUILD 2017 秋田県ブース】



【釜山のアンテナショップ】

平成 29 年 1 月、イタリアのミラノで開催された国際展示会に、秋田スギの家具「AKITA COLLECTION（秋田コレクション）」を展示PRしたところ、現地メディアや世界各地のバイヤーから高い関心が寄せられた。



【国際展示会 AKITA COLLECTION ブース】

2 木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策

- 多様な木質部材に対するニーズに応えるため、秋田県立大学木材高度加工研究所等での、木材の加工・利用に関する技術開発を促進します。

① 秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進

木材高度加工研究所の技術支援により、県内の集成材加工企業は既存設備を利用したCLT製造施設整備の実証を行い、JAS認定を取得したほか、県は石倉沢県有林（仙北市）の作業道橋梁にCLTの床板を設置し、木材高度加工研究所による経年変化や防水加工の性能を検証する取組を開始した。

《平成 28 年度新規事業》



【CLT】



【荷重試験状況】



【CLT床板施工状況】

※CLT：Cross Laminated Timber（直交集成板）

CLTは、一定の寸法に加工されたひき板（ラミナ）を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品である。

厚みのある木製のパネルをつくることにより、地震力等への抵抗力、断熱性や耐火性を高めることが期待できる、新しい木質系材料として注目されている。

② 異業種連携等による新たな木質部材の開発

2020 東京オリンピック・パラリンピック需要を契機とし、木と鉄を組み合わせるなどによる新しい木質部材の開発に向け、県内の木材加工企業や鉄鋼企業等で組織する「複合木質部材開発部会」を設置し、実用化に向けた開発方針の検討を行った。

《平成 28 年度新規事業》

3 木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策

- 県内の建築士等を対象に、県産木材製品や新たな木質部材を活用した建築物を提案できる人材を育成します。

① 新たな木質部材等の普及展開による人材の育成

木材利用への理解を深めるため、県内の建築士等を対象としたセミナーを開催し、県産木材製品や新たな木質部材等を建築部材として提案・活用できる人材を育成した。

《平成 28 年度新規事業》

変わる木質部材、木造建築の世界（参加者数 51 名）	
木材の基礎物性、木材の特徴（	〃 41 名）
中大規模木造の可能性、都市木造（	〃 37 名）



【セミナー会場（秋田市内）】

② 産学官連携による県産木材を活用した木造建築への取組

平成 31 年度開設予定の秋田県動物愛護センター（仮称）の構造材の一部に C L T を活用するため、研究機関等から導入方法の指導を得ながら、耐力壁の強度試験を実施した。

なお、この建築実績等をもとに、今後、C L T の普及を行っていくことにしている。

設置場所：秋田市雄和椿川（秋田県立中央公園内）	
平成 27 年度	整備構想策定
平成 28 年度	基本・実施設計、C L T 耐力壁の強度試験実施
平成 29～30 年度	建築工事ほか
平成 31 年度	開設

トピックス

秋田駅周辺の木造化・内装木質化の取組

秋田駅周辺では、西口バスターミナルの木造化を皮切りに、木造化・内装木質化の取組が進められており、J R 東日本秋田支社では、秋田駅の東西にまたがる連絡通路の壁面や待合室に、秋田県産材を使用した内装木質化を実施しました。

秋田に到着し、中央改札を通ると、正面には約 80m にもわたる秋田杉の壁面が現れ、秋田駅の新たな顔となりました。

また、待合室には、秋田スギを使用した天井や壁面の内装のほか、県産オニグルミ材等の家具や椅子が設置され、「おもてなし空間」が演出されています。



【秋田駅中央改札前】



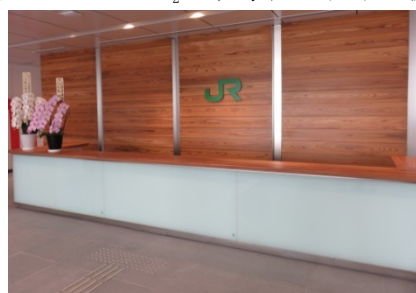
【秋田駅待合室】

平成 29 年 11 月、県産材を活用し秋田県の活性化を目指す「ノーザンステーションゲート秋田プロジェクト」が、木の良さや価値を再発見する取組として評価され、「ウッドデザイン賞 2017」で最優秀賞（農林水産大臣賞）を受賞しました。

なお、この取組は、県で実施している「秋田県産木材利用促進 CO₂ 固定量認証制度」により、使用した木材の二酸化炭素量の認証を受けており、J R 秋田支社の木質化と合わせて 18.5 トンの二酸化炭素を固定しています。

区 分	県産材使用量	二酸化炭素固定量
J R 秋田駅等の木質化	28.4 m ³	16.3 t-CO ₂
J R 秋田支社ビルの木質化	3.8 m ³	2.2 t-CO ₂
計	32.2 m ³	18.5 t-CO ₂

二酸化炭素固定量 18.5t-CO₂ は、家庭 1 世帯が排出する二酸化炭素量の約 3 年分に相当します。



【J R 秋田支社ビル正面入り口】



【認証書】

さらに、J R 秋田支社は、秋田駅東口にバスケットコート 2 面を収める一部木造の体育館の建設を計画しているところです。

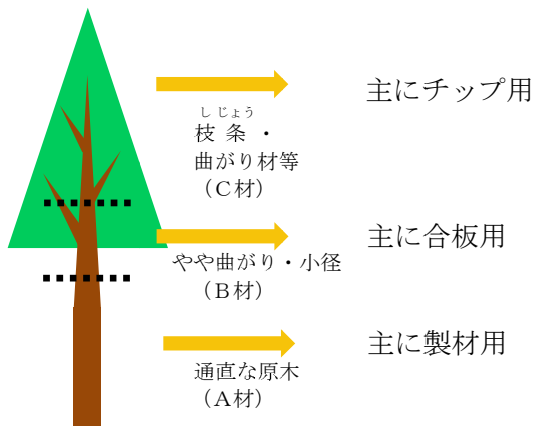
木質バイオマスの利用拡大に向けた取組

平成 28 年 7 月、ユナイテッドリニューアブルエナジー株式会社（秋田市向浜）は、県内から発生する低質材を主な燃料とする、木質バイオマス発電所の運転を開始しました。

総事業費約 125 億円で、発電出力は約 20,000 k w と年間の一般家庭約 3 万 8 千世帯分に相当する発電量となっており、年間の使用する燃料は、木質チップ 10 万トンのほか、PKS（パームヤシ殻）5 万トン进行計画しています。

木質チップは、これまで使われていなかった、伐採木の先端部や曲がり部分などの低質材が原料であり、これを安定的に確保するため、発電事業者と県内の素材生産事業者の間で協定を締結しています。

また、県では、素材生産事業者に対し、木質チップの安定供給に向け、国庫補助事業を活用し、チップ製造工場や移動式チップパーの導入に支援しています。



【原木とその用途】



【移動式チップパー】

木材の 1 m³ とは？

木材の 1 m³ の大きさは、次のとおりとなります。

○例 1：直径 30 cm の丸太で長さ 3 m では、約 5 本。



【丸太 5 本】

○例 2：10.5 cm 四方の柱で長さ 3 m では、約 30 本。

木造住宅 1 棟に使われる木材使用量は、約 0.2 m³/m² です。

○例 1：新築住宅の延床面積 120 m² では、
24 m³/棟の木材が使用されます。

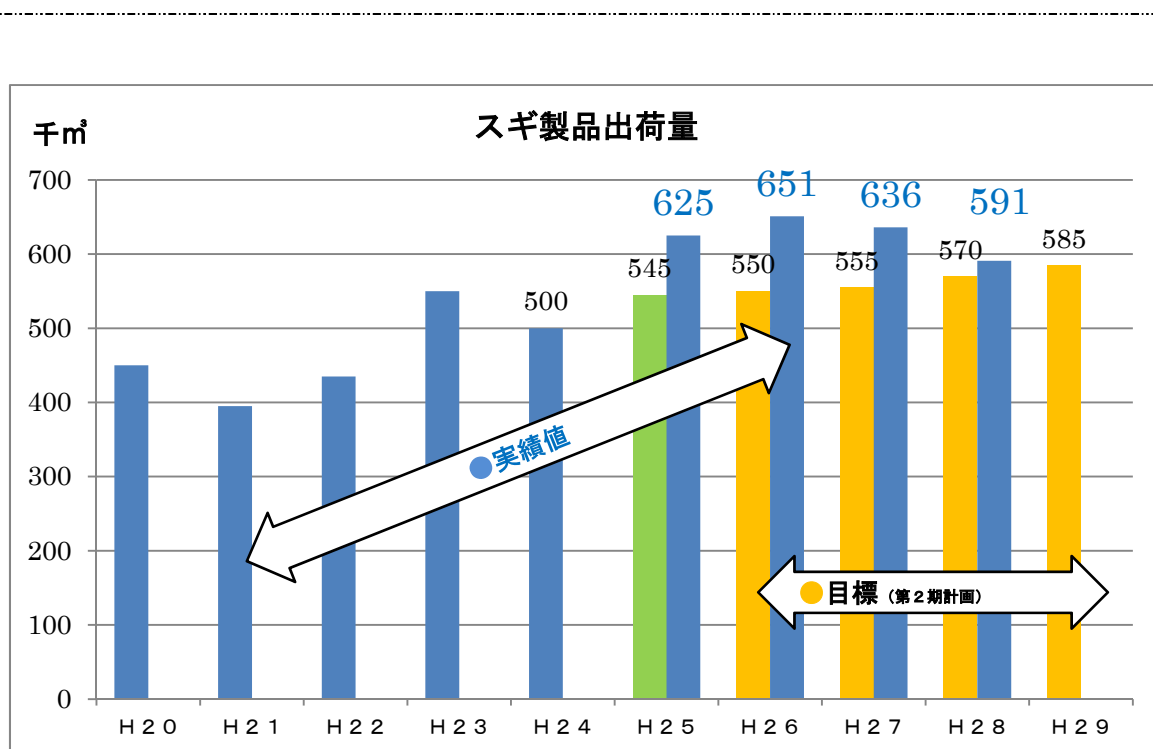


【住宅の構造材】

(参考)

○「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」では、県産木材の需要拡大の状況を明らかにするために「スギ製品出荷量」を関連指標としています。

【プランの数値目標：スギ製品出荷量】



「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」策定時における
「スギ製品出荷量」の数値目標

○平成24年（基準値） 500千m³



○平成29年（目標値） 585千m³

○平成28年（実績） 591千m³（目標値570千m³、達成率104%）